

平成28年第3回

北竜町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 平成28年3月23日(水)午後4時00分から午後4時45分
2. 開催場所 すこやかセンター 2階会議室
3. 出席委員(10人)

会 長	10番	橋本 勝久			
会長代理	3番	水谷 茂樹			
委員	1番	出口 宣伸	6番	中村 広治	
	2番	川本 和幸	7番	大場 信一	
	4番	善岡 浩樹	8番	川村 功	
	5番	北清 裕邦	9番	西野 利幸	
4. 欠席委員(0人)
5. 議事日程
 - 第1 会議録署名委員の選出
 - 第2 会議書記の指名
 - 第3 農政報告
 - 第4 議事参与の制限 なし
 - 第5 会務報告
 - 第6 報告第9号 農業者年金裁定請求書の進達について
(旧制度・経営移譲年金)
 - 第7 報告第10号 農業者年金裁定請求書の進達について
(新制度・老齢年金)
 - 第8 報告第11号 農業者年金裁定請求書の進達について
(新制度・老齢年金)
 - 第9 議案第5号 農業経営基盤強化促進法第18条の規定による
農用地利用集積計画の決定について
6. 農業委員会事務局職員
事務局長 山田 英喜 事務局 松本 雄大・中村 奨平
7. 参与
産業課長 有馬 一志

8. 会議の概要

事務局長

委員皆様、ご参集有難うございます。
本日は全委員の出席で、会議規則第6条の定足数を満たしております。
ただ今から橋本会長にはご挨拶を頂きまして、平成28年第3回農業委員会総会を開会し、会議規則第4条により議長として、以降の議事進行をお願いします。

会 長

皆様ご苦労様です。顔も黒くなりハウス作業・除雪作業と真っ最中のことと思います。3月8日に北海道農業会議の定期総会が開催され、同日が北竜町議会定例会の第1日目でしたが、本来であれば農業委員会会長は議会に出席すべき処を、通告が無いことを理由にしまして、議長に許可を頂き議事を1日議事を欠席し北海道農業会議の総会に出席して参りました。

北海道農業会議が4月1日から一般認可法人から社団法人に変わっていく。農業会議65・66年の歴史と思いますが初めて社団法人となります。なぜ私が、そこら辺に拘っているかと言いますと、皆さんも農業新聞などで読んでいるかと思いますが、兵庫県の養父市（やぶし）で企業に農地を売り渡したい。色々な理由があると思いますが企業に土地を持たせたいと、国も特区を作って関係自治体・その市が責任を持って全部の処理をすることで企業が農地を求めることになると思います。法改正があったのか、法まで変えているのか。そう言ったことで企業に土地を持たせる部分が、ある竹中平蔵さんに言わせると岩盤中の岩盤を突き破ったことに為っています。戦後に農地解放があり農地法が1952（昭和27）年から施行されました。農地解放という言葉自体が忘れ去られたと私は思っていますが、北竜町にも不在地主が居て小作人が居て大きな資本を持つ人が農地を持って、農民は小作人・労働者として小作料を払って営農資材もそこから買った。農民にとって酷い、大変な時代が戦前はあったわけですが、戦後の農地解放という形の中、農地法によって解放されたわけです。皆さんその後はそれぞれの農家としての生業を行って来ました。やはり農地を守る、農民、耕作者の手による農地だと言う部分から、又ひとつ、そこから離れて昔に戻るわけでは無いのですが、ある程度資本を待っている方に農地を委ねて行く考え方によって

きた部分があります。そんなことが歴史の流れというものもあって、農業会議の総会で感じられるのかなど、総会に出席してきたところです。先日も JA が企画した農業法人の研修会でも佐藤次長の話の中で、江別に 1 億円の農地を買いに来た。ある運輸会社が北見市に 2 千畝の農地が欲しいと言ってきた。その会社は北竜にも来ていたと先ほど教えてもらいました。そんなことで企業というか資本がお金のやり場、投資先を探しながら農地保有に目を付けている処があります。今後ともそんなことを注意しながら農業委員会のどのような考え方で地域を守っていこうかと感じた次第です。今後とも色々な新しい動きが出てくるかと思いますが、皆様のご協力の中、農地を守りながら農業を守れる様な事をやっていければ良いと思っています。

取り留めの無いことを話しましたが、農業会議の総会に出席して感じた事を御報告させていただきます。では本日の総会も宜しくお願い致します。

議長

これより平成 28 年第 3 回農業委員会総会を開会します。

署名委員の選出

日程第 1 の会議録署名委員は、議長から指名させて頂く事に、ご異議ありませんか。

委員

【異議なしの声】

議長

それでは、会議録署名委員に 9 番西野委員、1 番出口委員の両名を指名します。

議長

書記の指名

日程第 2 の会議書記には、山田局長、松本係長、中村書記を配置します。

議長

日程第 3、産業課長有馬参与より農政報告があれば報告願います。

有馬参与

はい。昨日、役場の 4 月 1 日付けの人事異動が発令されました。管理職・課長職は 4 月に議会が開かれる関係で、異動があるとしても閉会後の異動となりますが、後程の協議会のその他でも報告

する事になっておりますので、詳しい話は割愛しますが、そんなことで新旧共々お世話になりました。更に、新しく来る人には宜しく申し上げますと言うことです。それともう1点、商業施設の件で一部報道が先走り、アークス撤退かと新聞報道されていますが、基本的に25日にアークスの偉い方と町長が懇談し、その時に初めて決まる訳です。人口の問題として2千人を切るようでは二の足を踏むと、担当者レベルではそう言った話があったところですが、詳しい話は25日以降になるかと思っておりますので現時点での状況として皆様にお知らせしておきます。尚、町長の意向として何らかの施設、必ず生鮮食料品を売るお店は必要だとの認識でおりますので、アークスが撤退したとしても何か別の形式で検討していくと考えております。宜しく申し上げます。

議 長

日程第4 議事参与の制限は、今総会ではありません。

議 長

日程第5、委員会会務報告について、事務局から願います。

事務局

議案書2を朗読等で報告

議 長

続きまして、
本日の総会では報告3件・議案1件の審議を順次行います。

議 長

日程第6、報告第9号、農業者年金裁定請求書の進達について（旧制度・経営移譲年金）を事務局より説明を願います。

事務局

【議案書3・4の朗読等で説明】

議 長

年金の旧法の裁定請求です。質問等はございませんか。

委員

【質問無しの声】

議 長

質問等が有りませんので、承認として宜しいですか。

委員

【委員承認】

議 長

日程第6、報告第9号、農業者年金裁定請求書の進達について（旧制度・経営移譲年金）は、報告のとおり承認とします。

議 長

日程第7、報告第10号、農業者年金裁定請求書の進達について

(新制度・老齢年金) を事務局より説明を願います。

事務局

【議案書 5・6 分の朗読等で説明】

議長

新法の老齢年金の進達です、ただ今の事務局の説明に質問等はございませんか。

委員

【質問無しの声】

議長

質問等が有りませんので、承認として宜しいですか。

委員

【委員承認】

議長

日程第 7、報告第 10 号、農業者年金裁定請求書の進達について(新制度・老齢年金) は、報告のとおり承認とします。

議長

日程第 8、報告第 11 号、農業者年金裁定請求書の進達について(新制度・特例付加年金) を事務局より説明を願います。

事務局

【議案書 7・8 分の朗読等で説明】

議長

ただ今の事務局の説明に質問等はございませんか。

議長

質問等が有りませんので、承認として宜しいですか。

委員

【委員承認】

議長

日程第 8、報告第 11 号、農業者年金裁定請求書の進達について(新制度・特例付加年金) は、報告のとおり承認とします。

議長

日程第 9、議案第 5 号、農業経営基盤強化促進法第 18 条の規定による農用地利用集積計画について、を事務局から説明願います。

事務局

【議案書 9～11 分の朗読等で説明】

議長

現在も契約中の賃貸借の更新です。ただ今の事務局の説明に、質

問等はありませんか。

委員 【質問、意見無し】

議長 質問等がありませんので、提案の通り可決することとして宜しいですか。

委員 【委員承認】

議長 委員の承認を受けまして、日程第9、議案第5号、農業経営基盤強化促進法第18条の規定による農用地利用集積計画については提案の通り可決しました。

議長 それでは、以上をもちまして、北竜町農業委員会第3回総会を閉会いたします。

議長

9番委員

1番委員
